

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 渡辺 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,857,222	7,720,210	12,969,564
経常利益 (千円)	564,567	464,765	1,165,180
四半期(当期)純利益 (千円)	416,263	346,692	858,127
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	10,782,246	12,012,007	10,750,939
総資産額 (千円)	12,570,190	14,163,959	12,645,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.10	59.91	148.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.23	59.07	146.61
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	84.7	83.8	83.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,445	84,263	250,564
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,624	17,027	152,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,801	224,342	442,204
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,536,777	4,035,977	4,193,083

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.28	30.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期業績の概要は以下のとおりであります。

当期の世界経済は新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、過去に例のない世界一斉の出入国規制に加え、都市封鎖、外出規制などでヒトとモノの移動が急減し、深刻な景気後退に見舞われました。期前半の世界生産は前年同期比10%減、世界貿易も15%減となり、実質国内総生産（GDP）はリーマンショック時の2倍を超える下落を記録しました。期後半は感染拡大のピークアウトで人の移動が回復するとともに景気悪化に歯止めが掛かり、世界の株価が回復するなど、世界景気に明るい兆しが見られましたが、期末には欧米の北部を中心に再び感染が拡大し、一部地域で規制再開の動きがみられるなど、世界景気の先行きは依然不透明な状況が続いています。日本経済も期前半は緊急事態宣言で景気が失速しましたが、57兆円の補正予算による下支えもあり、景気は5月を底に回復に転じました。期後半は人の移動の回復とともに消費が持ち直すなど、景気は明るさを取り戻しつつありますが、デジタル革命が進展する一方、サービス産業の停滞や輸出回復の遅れなどで明暗が分かれ、景気は水面下の緩やかな回復にとどまっている状況です。

電子部品業界におきましては、長引く米中貿易戦争に加えてコロナ禍に見舞われ不透明な状況が続いておりますが、感染対策導入が生んだ新しい市場や、コロナ禍から回復を見せる車載関連などコロナ禍の影響の少ない市場が電子部品需要を牽引しています。

当社におきましては、プリント基板・半導体搭載基板用めっき薬品の販売は、米中貿易戦争、コロナ禍においても堅調に推移しました。米中貿易戦争やコロナ禍の影響懸念から期前半に在庫を積み上げたユーザーも見受けられましたが、期後半は落ち着きを取り戻しました。

コネクター用めっき薬品の販売は、コロナ禍で一時車載向けユーザーに影響が見られたものの、回復が早く影響は限定的でした。

リードフレーム用めっき薬品の販売は、堅調に推移し、売上増に寄与しました。

輸出地域別では各地域とも堅調に推移しましたが、特に台湾地域では貴金属パラジウム含有製品の出荷が売上増に寄与しました。

その結果、売上高は7,720百万円（前年同四半期累計期間比31.8%増）、営業利益は405百万円（前年同四半期累計期間比18.9%減）、経常利益は464百万円（前年同四半期累計期間比17.7%減）、四半期純利益は346百万円（前年同四半期累計期間比16.7%減）となりました。

売上高の用途品目別内訳は、プリント基板・半導体搭載基板用2,751百万円、コネクター・マイクロスイッチ用1,374百万円、リードフレーム用3,494百万円、その他100百万円です。

(2) 財政状態に関する説明

（単位：百万円）

	2020年3月末	2020年9月末	増減額	
			増減額	主な増減理由
流動資産	7,699	7,610	89	原材料及び貯蔵品 369 受取手形及び売掛金 + 437
固定資産	4,945	6,553	1,608	投資有価証券 + 1,638
資産合計	12,645	14,163	1,518	
流動負債	918	663	255	買掛金 162、未払法人税等 55
固定負債	975	1,488	513	繰延税金負債 + 512
負債合計	1,894	2,151	257	
純資産合計	10,750	12,012	1,261	その他有価証券評価差額金 + 1,132 利益剰余金 + 112
負債純資産合計	12,645	14,163	1,518	

(資産)

資産合計は14,163百万円となり、前事業年度末に比べて1,518百万円の増加となりました。

流動資産は7,610百万円となり、前事業年度末に比べて89百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が437百万円増加したものの、原材料及び貯蔵品が369百万円減少したことによるものであります。

固定資産は6,553百万円となり、前事業年度末に比べて1,608百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券が1,638百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,151百万円となり、前事業年度末に比べて257百万円の増加となりました。

流動負債は663百万円となり、前事業年度末に比べて255百万円の減少となりました。これは主に買掛金が162百万円減少、未払法人税等が55百万円減少したことによるものであります。

固定負債は1,488百万円となり、前事業年度末に比べて513百万円の増加となりました。これは主に繰延税金負債が512百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は12,012百万円となり、前事業年度末に比べて1,261百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1,132百万円増加、利益剰余金が112百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

(単位：百万円)

	2019年 4月～9月	2020年 4月～9月	増減額	
			増減額	主な増減理由
営業活動による キャッシュ・フロー	347	84	263	たな卸資産の減少 + 327、売上債権の増加 278、仕入債務の減少 221
投資活動による キャッシュ・フロー	124	17	107	有形固定資産の取得による支出 + 82、 無形固定資産の取得による支出 + 23
財務活動による キャッシュ・フロー	222	224	1	自己株式の処分による収入 1
現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	0	157	157	
現金及び現金同等物 の期首残高	4,536	4,193	343	
現金及び現金同等物 の四半期末残高	4,536	4,035	500	

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,035百万円(前年同四半期は4,536百万円)となり、前事業年度末に比べ157百万円の減少となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは84百万円の収入となり(前年同四半期は347百万円の収入)、前年同四半期比263百万円の収入減となりました。これは主に、たな卸資産の減少で327百万円の収入増、売上債権の増加で278百万円の収入減、仕入債務の減少で221百万円の収入減によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規測定機器等の有形固定資産の取得等による17百万円の支出となり、前年同四半期比107百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは224百万円の支出となり、前年同四半期比1百万円の支出増となりました。これは主に、自己株式の処分による収入が1百万円の収入減となったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は154百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,317,200	6,317,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の数 1	102個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 10,200株
新株予約権の行使時の払込金額 1	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 1	2020年7月10日～2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	1株当たり発行価格 2,006円 1株当たり資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件 1	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	2

1 新株予約権証券の発行時(2020年7月8日)における内容を記載しております。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 使用人 44名
新株予約権の数 1	278個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 27,800株
新株予約権の行使時の払込金額 1	1株当たり 2,675円
新株予約権の行使期間 1	2022年7月1日～2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	1株当たり発行価格 2,888円 1株当たり資本組入額 1,444円
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	2

- 1 新株予約権証券の発行時（2020年7月8日）における内容を記載しております。
- 2 組織再編を実施する際の募集新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	6,317,200	-	1,283,196	-	1,026,909

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	461,600	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	330,400	5.70
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23 TORONTOONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15-1品川イン ターシティA棟)	292,500	5.05
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO ONTARIO CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	277,600	4.79
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	189,300	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	162,900	2.81
公益財団法人JPC奨学財団	東京都練馬区北町三丁目10-18	150,000	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	135,200	2.33
ワタナベホールディングス株式会社	東京都世田谷区用賀三丁目25-18-1405	118,300	2.04
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	116,800	2.02
計	-	2,234,600	38.57

(注) 1. 2016年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2016年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パーガンディ・アセット・マネジ メント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロ ント、ベイ・ストリート181、スウィート 4510	394,700	6.81

2. 2020年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ひびき・パース・アドバイザーズ 株式会社	シンガポール共和国058584、テンプルス トリート39B、201	382,800	6.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年 9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 524,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,791,000	57,910	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	6,317,200	-	-
総株主の議決権	-	57,910	-

【自己株式等】

(2020年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	524,100	-	524,100	8.30
計	-	524,100	-	524,100	8.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,494,088	4,336,931
受取手形及び売掛金	1,954,838	2,392,455
商品及び製品	188,758	320,919
原材料及び貯蔵品	789,819	419,919
その他	272,560	140,320
貸倒引当金	234	287
流動資産合計	7,699,829	7,610,258
固定資産		
有形固定資産	155,077	143,787
無形固定資産	108,162	91,146
投資その他の資産		
投資有価証券	4,635,129	6,273,556
その他	46,816	45,210
投資その他の資産合計	4,681,945	6,318,766
固定資産合計	4,945,186	6,553,700
資産合計	12,645,016	14,163,959
負債の部		
流動負債		
買掛金	585,577	423,270
未払法人税等	167,389	112,179
賞与引当金	61,458	60,116
その他	104,455	68,117
流動負債合計	918,879	663,683
固定負債		
長期末払金	248,232	248,232
繰延税金負債	687,079	1,200,076
資産除去債務	39,886	39,960
固定負債合計	975,197	1,488,268
負債合計	1,894,077	2,151,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金	1,027,846	1,026,909
利益剰余金	7,552,522	7,664,860
自己株式	1,251,617	1,221,767
株主資本合計	8,611,948	8,753,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,983,858	3,116,432
繰延ヘッジ損益	5,108	814
評価・換算差額等合計	1,988,966	3,117,246
新株予約権	150,024	141,560
純資産合計	10,750,939	12,012,007
負債純資産合計	12,645,016	14,163,959

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,857,222	7,720,210
売上原価	4,825,311	6,808,546
売上総利益	1,031,911	911,663
販売費及び一般管理費	532,227	506,274
営業利益	499,683	405,389
営業外収益		
受取利息	35	33
受取配当金	64,674	58,273
その他	899	1,898
営業外収益合計	65,610	60,205
営業外費用		
為替差損	726	827
その他	0	1
営業外費用合計	726	828
経常利益	564,567	464,765
特別利益		
固定資産売却益	-	240
新株予約権戻入益	1,219	3,410
特別利益合計	1,219	3,650
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前四半期純利益	565,787	468,416
法人税、住民税及び事業税	153,495	106,678
法人税等調整額	3,972	15,045
法人税等合計	149,523	121,723
四半期純利益	416,263	346,692

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	565,787	468,416
減価償却費	54,074	47,713
新株予約権戻入益	1,219	3,410
受取利息及び受取配当金	64,710	58,307
売上債権の増減額(は増加)	159,164	437,617
たな卸資産の増減額(は増加)	89,436	237,738
仕入債務の増減額(は減少)	59,272	162,306
その他	50,309	95,203
小計	414,912	187,430
利息及び配当金の受取額	52,608	47,338
法人税等の支払額	120,074	150,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,445	84,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,240	6,240
有形固定資産の取得による支出	95,171	12,998
有形固定資産の売却による収入	-	264
無形固定資産の取得による支出	23,213	-
その他	-	1,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,624	17,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	50	217
自己株式の処分による収入	8,110	7,082
配当金の支払額	230,862	231,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,801	224,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19	157,106
現金及び現金同等物の期首残高	4,536,758	4,193,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,536,777	4,035,977

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の安定した稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	95,084千円	給与手当	100,094千円
賞与引当金繰入額	47,365千円	賞与引当金繰入額	46,059千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,837,781千円	現金及び預金	4,336,931千円
計	4,837,781千円	計	4,336,931千円
預入期間が3か月超の定期預金	301,004 "	預入期間が3か月超の定期預金	300,953 "
現金及び現金同等物	4,536,777千円	現金及び現金同等物	4,035,977千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,862	40	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,009	40	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,208	40	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,720	40	2020年9月30日	2020年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	72.10	59.91
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	416,263	346,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	416,263	346,692
普通株式の期中平均株式数(株)	5,773,096	5,786,462
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	71.23	59.07
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	71,161	82,306
(うち新株予約権)	(71,161)	(82,306)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション 第16回新株予約権 (2019年6月21日株主総会決議、株式の数29,100株)	新株予約権方式によるストックオプション 第17回新株予約権 (2020年6月19日株主総会決議、株式の数27,800株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 231,720千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・ 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。